

気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・対策事業

83百万円(13百万円)

地球環境局総務課研究調査室

1. 事業の概要

環境省が平成20年6月に取りまとめた「気候変動への賢い適応」において、国内でも国民生活に関係する広い分野で一層大きな影響が予想されることが明らかとなった。

このため、本事業では、食料、水環境・水資源、自然生態系、防災・沿岸大都市、健康、国民生活・都市生活等の各分野における気候変動の影響及び将来予測に関する情報を収集、整理し、我が国における適応の基本的考え方や各主体間の役割を示す適応指針を策定する。また、関係府省・自治体と連携して、モデル地域において適応指針に基づく気候変動影響の評価、予測、適応策の検討を実施する実証事業を行う。

2. 事業計画

気候変動影響・適応に関する情報収集を行うとともに、関係府省の協力も得つつ、我が国における適応の基本的考え方や各主体間の役割を示す「適応指針」を取りまとめる。平成22年度はこれまでに調査・収集した気候変動影響・適応情報及び適応指針に関する検討を基に、適応指針の策定を行う。さらに、平成22年度からは、関係府省、自治体等との連携し、適応指針に基づく気候変動影響の評価、予測、適応策の検討を行う地域検証事業を実施する。(平成22年度は首都圏及び九州・沖縄地方が対象)。

3. 施策の効果

我が国における温暖化の状況とその影響及び今後の予測について定期的に評価するとともに、我が国における適応指針を取りまとめ、指針の適用を図ることにより、気候変動影響を最小限とする体制の確立に資する。

気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・対策事業



温暖化影響
モニタリング

影響・適応委員会

適応策
技術
情報・知識
法制度
人材
社会システム
経済システム

温暖化シナリオ

温暖化影響の評価
現在観測されている影響
将来予測される影響

影響適応評価報告書

脆弱性評価

適応指針策定への
フィードバック

関係府省・
自治体等との
連携による
地域検証
事業

適応指針

適応策検討に当たって
の基本的な考え方

関係省庁との連絡調整

地球環境
研究総合
推進費

- 食料
- 水環境・水資源
- 自然生態系
- 防災・沿岸大都市
- 健康
- 国民生活・都市生活

- 文部科学省
- 気象庁
- 環境省地球環境局

気候変動予測・
影響評価

- 農林水産省
- 厚生労働省
- 国土交通省
- 環境省自然環境局等

適応策立案・実施

地方
自治体